

令和 7 年 5 月
まつばら耳鼻咽喉科
院長 松原 尚子

「一般名処方加算」 について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

そのなかで、当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。般名処方について、ご不明な点などがございましたら、当院職員までご 相談ください。

一般名処方とは、お薬の商品名ではなく、お薬の有効成分を処方せんに記載することです。